

# 平成 25 年度 事業計画書

自 平成 25 年 4 月 1 日  
至 平成 26 年 3 月 31 日

一般社団法人 日本化学工業協会

# 目 次

I. 全体の事業計画	1
II. 委員会の活動計画	3
1. 総合運営委員会及び審議委員会	3
2. 広報委員会	3
3. 国際活動委員会	5
4. 経済・税制委員会	6
5. 労働委員会	6
6. 技術委員会	8
7. 環境安全委員会	9
8. 化学品管理委員会	12
9. レスポンシブル・ケア委員会	18
III. 関連組織の活動計画	20
1. 化学製品 PL 相談センター	20
2. 危険品貨物情報室	20
IV. 事務局共通事項	20
1. 情報化の推進	20
2. 職務能力の向上	21
3. 企画的業務の推進	22

# 平成 25 年度 日本化学工業協会事業計画書

## I. 全体の事業計画

日本化学工業協会（日化協）は、「産業と社会の共生・共栄」を基本理念に、化学産業の健全な発展を図り、もって我が国経済の繁栄と国民生活の向上に寄与することを目的として活動している。また、日本の化学産業団体を代表して国際化学工業協会協議会（ICCA）に参画し、世界の化学産業・工業会に共通する諸課題への対応に積極的に取り組んでいる。

平成 24 年度の重要課題への取組みは、以下の通り。

- ・地球温暖化対応では、国際的には ICCA における「エネルギーと気候変動リーダーシップグループ」のリーダー国として、地球規模での化学産業の本課題に対する取組みを牽引し、化学産業が、資源の有効活用、エネルギー保全を通じ、持続可能な社会の確立に貢献するソリューションプロバイダーであることを社会に浸透させることに取り組んだ。

国内では、政府の「エネルギー・環境に関する選択枝」や「新的エネルギー・環境戦略」に対して化学業界としての意見の発信を行うと共に、日本版 c-LCA（カーボンライフサイクル分析）報告書第 2 版を発行した。また、環境自主行動計画の目標達成を目指し活動した。

- ・化学品管理では、リスク管理をベースとしたサプライチェーン全体でのリスクの最小化に向けた、国際的レベルの取組みに対応し諸活動を推進した。特にアジアを中心として整備が進められつつある各国規制対応に対する会員への支援を一層強化した。また ICCA の自主的取組みであるグローバルプロダクト戦略（GPS）を、国内での自主的な化学品管理のリスク管理活動である JIPS として推進し、所定の成果を得た。一方で UNEP や OECD 等の国際機関のプログラムや国の政策支援にも積極的に取り組んだ。長期自主研究（LRI）については、本格的改革を進め、新 LRI が定着しつつある。
- ・環境安全に関しては、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、労働安全衛生法等の法的規制に対し、化学業界としての意見を集約し反映することに取り組んだ。また、化学プラントの保安事故が増加傾向にあることから、新たに保安事故防止検討 WG を設置し、事故防止対策に関しガイドラインの作成等に積極的に取り組んだ。
- ・レスポンシブル・ケア活動では、日本レスポンシブル・ケア協議会と日化協の完全統合を円滑に進めること、及び PS/GPS の強化を優先課題とした。
- ・税制改正に関しては、事業環境を海外とイコールフットィングにするよう、地球温暖化対策税の抜本的な見直し、研究開発税制の拡充、製造用原料に対する揮発油税及び石油石炭税の本則非課税化、法人税の税率の引き下げ等を要望し、この実現に向けて働きかけた。

- ・化学人材育成プログラムは当初有期限であった「化学人材育成プログラム協議会」の期限をなくし、日化協が事務局として運営を継続することとし、労働委員会下にあった組織を日化協関連組織へ編入した。昨年度は、研究発表会や就職支援等の支援専攻・学生と企業との交流の機会を増やし、コミュニケーションを深めた。
- ・広報活動では、国内外での化学産業のプレゼンスの向上を課題に、化学産業に対する社会全体からの信頼の維持・向上に資するためのコミュニケーション活動を行った。特に例年夏休みに東京で開催し定着している「子ども化学実験ショー」については、東北支援の目的で宮城県において「教員向けセミナー」と共に開催し、地方での化学の普及と小中高の理科教員への啓発を図った。
- ・一般社団法人に移行後の新法人としての総会、理事会、総合運営委員会、審議委員会、企画運営部会等を効率的に運営した。

これらの実績を踏まえ、平成 25 年度は、

以下の項目を重点課題として、日化協の事業目的の達成と会員サービスの強化に向けた活動を効率的に推進していく。

- ・企画的業務の推進
- ・地球温暖化対応のさらなる推進
- ・化学品管理に係わる国内外諸課題に対する取組みの充実、会員への発信
- ・国際的な通商課題に対する取組み
- ・環境・安全に係わる諸課題に対する取組み推進、及び保安事故防止対策の推進
- ・レスポンシブル・ケア活動の継続的改善と社会への認知度の向上
- ・ICCA 優先課題活動（エネルギーと気候変動、化学品政策と健康、レスポンシブル・ケア（RC）、コミュニケーション）への対応
- ・事業環境のイコールフットイング実現に向けた働きかけ
- ・化学人材育成プログラムの展開
- ・広報・広聴活動の強化による「化学産業の市民権」の確立及び浸透

[※文中の英文表記については、次ページ以降の本文中で解説する。]

## II. 委員会の活動計画

### 1. 総合運営委員会及び審議委員会（事務局 総務部）

#### (1) 企画及び運営の方針

化学産業団体として、政策提言や情報発信を図ると共に、化学産業に対する社会の理解と信頼を一層増進するため、各委員会とも連携して事業の充実、拡大に努める。また、日本の化学工業を代表する団体として国際分野での活動に積極的に参画し、国際的プレゼンスを高める。

#### (2) 活動計画

平成 25 年度は 4 回の総合運営委員会及び審議委員会を理事会前に定例開催すると共に、内外の重要課題について必要に応じて随時会議を開催する。

また、総合運営委員会の下部組織である企画運営部会を適宜開催し、時々々の案件に取り組む。

### 2. 広報委員会（事務局 広報部）

#### (1) 企画及び運営の方針

国内外での化学産業のプレゼンス向上を目指し、国際活動、行政当局を対象とした活動、学会と連携した活動等を通じて、化学と化学産業に対する社会全体の信頼性・認知度の向上に資する広報・広聴活動を積極的に展開する。また、あわせて業界としての政策提言や情報発信を進めていく。

#### (2) 活動計画

1) 化学と化学産業の社会への貢献や日化協活動に対する理解を促進し、「化学産業の市民権」の確立をめざす。

##### ① 他部との連携による情報発信の強化

・重要案件リリース時のマスメディアに対するブリーフィング実施等効果的な情報発信を行う。

##### ② 「日化協年次報告書（仮称）」の創刊

・その時々々の状況を反映しながら、化学産業の全体像と「安全・環境」、「技術・人材」、「社会への発信」等日化協の活動をまとめて紹介する報告書を創刊し、会員、一般社会へ協会の活動内容の理解促進に繋げる。

##### ③ エコプロダクツ展 2013 への出展

・化学の面白さと化学産業の社会的貢献を啓発する場ととらえ、子どもから大人まで広く社

会一般にアピールする。

④ 化学啓発 DVD の制作

- ・中学生及び教員の理科授業をサポートする教材を制作し、その中で化学産業の社会貢献をアピールする。

⑤ 次世代を担う青少年へのキャンペーン事業（「夢・化学-21」）継続実施

- ・地方での実験教室の拡大：科学技術広報財団との連携、会員各社からの支援
- ・「教員向けセミナー」の開催：科学技術広報財団、学会協会、各地区教育委員会との連携
- ・「夏休み子ども化学実験ショー」の開催（8月3日(土)～4日(日)、科学技術館）
- ・「化学グランプリ」、「国際化学オリンピック」の支援等

2) 会員ニーズに即した広報活動を実施する。

① 広報担当者及び会員向け講演会・情報交換会等の企画と実施

② 広報ネット活用による日化協情報の発信

- ・イベント情報、化学品管理、保安防災、地球温暖化、エネルギー対応等

3) 環境・化学品安全に関する広報・広聴活動を推進する。

① 「地球温暖化対応」の浸透促進

- ・c-LCA（第2版）、啓発DVD、パンフレット、技術ロードマップ活用による普及を実施する。

② 「化学品管理」の取組みへの理解促進

- ・JIPS<sup>1</sup>活動の社会一般への広報：パンフレット、メルマガ等による広報活動を支援する。
- ・LRI<sup>2</sup>活動の社会一般への広報：マスコミ向けリリース、レクチャー等による認知度向上、及び新聞特集記事、ウェブサイトによる広報活動を支援する。

4) 世界の化学業界の一員としての情報を発信する。

- ・重要課題取組みの広報支援

ICCA が推進する「地球温暖化対応」や「化学品管理」等の諸課題に対する日本の取組みや主張を発信する。

---

<sup>1</sup> JIPS : Japan Initiative of Product Stewardship

<sup>2</sup> LRI : Long-range Research Initiative(長期自主研究)

### 3. 国際活動委員会（事務局 国際業務部）

#### (1) 企画及び運営の方針

わが国化学産業を代表して化学産業の通商問題等、グローバルな協力関係を推進する。基本的には、欧米及び中国を始めとするアジアとの通商課題、アジアにおける化学品管理とレスポンシブル・ケア課題及び気候変動対応等について、各国、関係機関と情報共有・意見交換等の国際交流を深め、日系現地法人の支援強化も視野に入れた活動を行う。

#### (2) 活動計画

##### 1) 通商課題及び国際問題（経済・税制委員会、化学品管理委員会、ICCA<sup>3</sup>と連携）

- ① 最近の EPA<sup>4</sup>、FTA<sup>5</sup>、TPP<sup>6</sup>、日・EU 経済統合協定等の交渉の進捗に合わせ、タイムリーに行政当局及び関係機関に意見具申し、わが国化学産業の意向が反映されるよう努める。
- ② 日本の化学産業が抱える原産地規則、アンチ・ダンピング措置、WTO への紛争解決手続き等の課題に対し、当局、関連機関等と連携して会員企業の理解を深めるセミナーを企画、開催する。また一方で、国内化学産業が不当な不利益を被らないよう、諸活動に取り組む。
- ③ ICCA の通商問題グループ(Trade Network) へ積極的に参画し、必要な対応を行う。
- ④ 経済産業省等から入手した国際問題等の情報を、日化協会員全員へ迅速に提供し、会員向けサービスの強化を図る。

##### 2) アジア対応、現地法人支援（化学品管理委員会、レスポンシブル・ケア委員会と連携）

- ① APEC<sup>7</sup> 化学ダイアログの充実を図る。
- ② AMEICC<sup>8</sup>、APRO<sup>9</sup>への継続した活動を支援、推進する。
- ③ 各地域（東南アジア、中国、韓国、欧米）における日系現地法人の事業活動支援を強化する。
- ④ 経産省が主催する「化学産業政策対話」と連携し、インド、中国、韓国との関係強化を図る。
- ⑤ アジア地域を中心としたキャパシティ・ビルディングを積極的に推進する。必要に応じ、在京大使館、JETRO<sup>10</sup>等ともネットワークを拡げる。

<sup>3</sup> ICCA : International Council of Chemical Associations: (国際化学工業協会協議会)

<sup>4</sup> EPA : Economic Partnership Agreement (経済連携協定)

<sup>5</sup> FTA : Free Trade Agreement (自由貿易協定)

<sup>6</sup> TPP : Trans-Pacific Partnership (環太平洋戦略的経済連携協定)

<sup>7</sup> APEC : Asian Pacific Economic Cooperation (アジア太平洋経済協力会議)

<sup>8</sup> AMEICC : ASEAN Economic Ministers and METI Economic and Industrial Cooperation Committee  
(日・ASEAN 経済産業協力委員会)

<sup>9</sup> APRO : Asia Pacific Responsible Care Organization (アジア太平洋レスポンシブル・ケア機構)

<sup>10</sup> JETRO : Japan External Trade Organization (独立行政法人 日本貿易振興機構)

## 4. 経済・税制委員会（事務局 産業部）

### (1) 企画及び運営の方針

わが国の化学産業の活性化に向け、国際的な事業環境のイコールフットィングを目指して業界の要望を取りまとめ、平成26年度税制改正要望として行政当局等に提出してその実現に努める。また、会員企業の経営判断に資するため、経済動向や関連情報の提供と講演会の開催等を行う。

### (2) 活動計画

- 1) 平成26年度税制改正要望へ向けて、日本経団連や諸団体と連携を取りながら、企業税制に関する情報収集や化学業界への影響等の調査研究を行い、化学業界の要望を取りまとめ、9月度日化協理事会の承認後、行政当局へ提出する。
- 2) 化学産業に直接関係する国税や地方税等の関係法令や通達の改廃等に関する情報収集や調査研究を行い、迅速に会員に提供する。
- 3) 経済動向及び化学産業を取巻く環境変化について、行政当局や調査機関等からの情報収集や分析等を行い、日化協ウェブサイトを活用して、迅速に会員に提供する。
- 4) 経済動向、経済や経営に関する時事テーマに関して、専門家等による講演会や説明会を開催し、情報提供を行う。
- 5) 安全保障貿易管理を中心として、外為法に定められた規制の遵守及び合理的運用を目的に、行政当局等からの情報も加えて外部団体を含めた意見・情報の交換を行い、必要な情報を会員に提供する。
- 6) 化学産業に関係する規制緩和、助成等に関し、他の関連委員会と連携して、調査・研究を行い、必要に応じて行政当局等に要望を提出し、適切に対応する。

## 5. 労働委員会（事務局 労働部）

### (1) 企画及び運営の方針

「人材育成」、「労働関連政策・法規対応」を基軸に活動を展開する。

#### 1) 人材育成

- ① 化学人材育成プログラム」は、化学人材育成プログラム協議会を中心に行政、アカデミア等の関係先との緊密な連携のもと、事業内容の充実化と運営基盤の強化を図る。
- ② 会員企業における人事・労務部門の人材育成を支援する事業である「人事・労務スタッフ育成セミナー」は、隔年で継続する（平成25年度は開催休止年度）。



③「海外化学工業労働事情調査団」については、足元の経済情勢の厳しさ等を踏まえて平成 25 年度も実施は見送る。

## 2) 労働関連政策・法規対応

- ① 人事労務に関する重要課題への対応を目的としたワーキンググループ（以下、WG と略す）活動については、平成 24 年度に調査する会員の視点をもとにテーマを設定し、活動する。
- ② 労働関係の法改正・立法化等の動きをタイムリーに把握し、意見具申等適切な対応を図る。また日本経済団体連合会との連携や労働組合諸団体との適切な関係の維持により、産業政策の効果的な展開や会員企業の支援等を進める。
- ③ 従来からの会員向けの各種情報提供事業（労働条件等調査統計の発信、各種講演会の開催等）を継続する。

## (2) 活動計画

### 1) 化学人材育成プログラムの実施

平成 24 年度に進展させた産学交流の場を進展させると共に、インターンシップの活性化、修了生のフォローアップ体制の構築を進める。

- 支援すべき大学院専攻の選定（第 4 回目審査）
- 就職支援の継続
- 奨学金の給付
- 研究発表会・産学交流の推進
- インターンシップの活性化
- 大学におけるカリキュラム改革への協力
- 修了生のフォローアップスキーム構築

### 2) 会員企業における人事・労務部門の次世代を担う人材の育成支援

平成 25 年度は休止する。

### 3) 重要課題に対する WG の活動

平成 24 年度のセミナー、調査結果をもとに WG のテーマ設定を早期に行い、WG を立ち上げる。

### 4) 労働法制見直し、行政施策等への対応

労働法制、指針等の見直し・立法化等の情報をタイムリーに把握して会員企業に提供すると共に、化学産業としての意見を反映すべく、関係団体との連携を図りつつ関係当局への働きかけを行う。

### 5) 労働組合との適切な連携

日本化学エネルギー鉱山労働組合協議会（インダストリアル-JAF）化学委員会との労使懇談会を継続して実施する。また労働組合が主催するセミナー、定期大会等への協力や傍聴参加に努め、情報交換の充実化や連携の強化を図る。その一環である化学総連、JEC 連合等との定期的情報交換会合を継続する。

#### 6) 「労働条件等調査」統計始め、会員への情報提供

平成 21 年度における WG 検討を経て実施している「労働条件等調査」統計を継続する。

会員からの情報提供ニーズや問合せ等に的確に対応すると共に、以下のような種々の機会・ツールを活用し会員企業への有用な情報提供を行う。

- 情報 BOX(FAX)、日化協ウェブサイトでの最新情報提供
- 講演会等の開催
- 労働関係各種調査

## 6. 技術委員会（事務局 技術部）

### (1) 企画運営の方針

- 1) 地球温暖化対応に係わる国内・海外の活動に積極的に参画し、多様な課題に対し、適切に対応する。
- 2) エネルギー政策に係わる情報収集・分析を行い、多様な課題に適切に対応する。
- 3) 化学産業の更なる化学技術振興のためのモチベーションを高め、産業の一層の技術力向上を図る。
- 4) 標準化・知的財産に係わる情報収集を行い、課題に対し適切に対応する。

### (2) 活動計画

#### 1) 地球温暖化対応 ・ エネルギー政策対応

- ① 日本経団連が主催する「環境自主行動計画」において、最終年度である平成 24 年度の実績の集計・解析に加え、「環境自主行動計画」活動の総括を行う。また、化学業界として平成 25 年度から開始する「低炭素社会実行計画」を、日本経団連・化学産業団体と連携して推進する。
- ② 化学製品の c-LCA（カーボンライフサイクル分析）評価を、本評価法のガイドラインに基づき継続して推進・普及を図り、化学産業の貢献を発信する。
- ③ 温暖化対応の法整備、法改正への情報を収集し、化学産業として必要な対応を図る。
- ④ 世界最高水準の化学プロセスや省エネ技術、低炭素製品を海外に普及・展開することによるグローバルな GHG 排出削減に貢献するため、各種方策の推進に努める。

⑤ ICCA「エネルギーと気候変動リーダーシップグループ」と協調し、技術ロードマップ等の普及をとおして、化学産業が持続可能な社会に向けたソリューションプロバイダーであることを社会に発信する。

⑥ 新政権の下でのエネルギー・環境政策の見直しについて、各種の政策に関する情報の収集に努め、化学産業として必要な対応を行う。

## 2) 次世代化学産業の育成に向けた活動

次世代化学産業に関連した情報の収集、研究会への積極参加を行い、必要に応じて適切な対応を実施する。

## 3) 技術賞表彰

平成24年度に実施した組織名の変更（選考委員会→審査会議）、運営改善により、表彰候補の応募、審査、選定を行うと同時に、受賞社に対し受賞講演の場を新設し、本表彰のさらなる普及、運用の改善に努める。

## 4) 標準化、知的財産

① 国内外の標準化に関する動向等を収集し、会員へ提供する。化学業界共通の課題や行政当局等外部機関からの要請に対し、体系的に検討し、適切に対応する。また、標準化の重要性に関する普及・啓発を推進する。

② 知的財産に関する課題について、外部からの要請に適切に対応する。

## 5) その他

行政当局、関係業界団体と連携して、重要情報の共有化、情報発信の一元化を図る。

# 7. 環境安全委員会（事務局 環境安全部）

## (1) 企画及び運営の方針

1) 化学産業における「環境・安全」に関する諸課題に対して、最近の動向の把握と会員への周知、情報発信、化学業界の立場と意見の反映及び自主的活動の展開等を通じて適切な対応を図る。

2) 「環境・安全」に関する諸課題の受け皿及び対策の推進母体として環境部会、保安防災部会、労働安全衛生部会等を適宜開催し、適切な対応を図ると共に、個別のテーマについては、WG等で検討する。また、グローバル化が進む中、他の委員会及び各部会に横断的に係わる重要事項については、関係先と緊密に連携、協議し、事業の推進を図る。

3) 保安事故防止、労働災害防止については当協会として最重要課題として捉え、化学業界の社会からの信頼を一層高めると共に国際的競争力アップのため、国内の保安防災、労働安全衛生に関する取組みを強化する。特に、平成25年度は化学プラントの保安事故防止に向けた

諸対策、及び労働災害防止に関する諸活動を進めていく。

## (2) 活動計画

### 1) 環境部会

行政当局及び国内外の「環境」に関連した各種検討会、集計資料及び法改正の動きに対して、内容の把握、周知、情報発信を行うと共に会員の意見集約及びその反映に努める。

<活動計画>

#### ① 水質、大気及び土壌規制等への対応

- ・地下水・土壌汚染の未然防止、WET<sup>11</sup>に関する法の制度化に係わる動き
- ・新たな今後の光化学オキシダント対策、石綿飛散防止対策等の検討に係わる動き

#### ② 自主行動計画活動の取組み

- ・VOC<sup>12</sup>も含めたPRTR<sup>13</sup>自主行動計画における自主管理活動の継続実施
- ・産業廃棄物の実態調査及びその削減に関する自主行動計画の継続実施

#### ③ その他の課題対応

- ・PCB<sup>14</sup>関連規制に対して、動向把握と会員の意見反映
- ・環境に関する法改正や環境フットプリント導入の動きへの対応

### 2) 保安防災部会

行政当局及び国内外の「保安防災」「安全輸送」に関連した各種検討会、集計資料及び法改正の動きに対して、内容の把握、周知、情報発信を行うと共に会員の意見集約及びその反映に努める。

<活動計画>

#### ① 保安事故防止に対する取組み

- ・火災、爆発、漏洩等の事故防止の一層の強化及び安全管理の向上を目指し、会員の自主保安対策上の取組みを積極的に支援する。
- ・保安事故防止検討WGで取り決めた事項を、継続推進していく。
- ・東日本大震災に関連した法改正等の動きへの対応を図る。

#### ② 消防法新規危険物候補物質対応

- ・消防法新規危険物候補物質検討に参画すると共に、指定された場合の会員企業への影響等に対して、消防庁等へ意見具申を行う。

#### ③ 危険物輸送に関する国内外の動向への対応

<sup>11</sup> WET : Whole Effluent Toxicity (全排水毒性評価を活用した排水管理手法)

<sup>12</sup> VOC : Volatile Organic Compound(揮発性有機化合物)

<sup>13</sup> PRTR : Pollutant Release and Transfer Register(化学物質排出移動量届出制度)

<sup>14</sup> PCB : Polychlorinated Biphenyl(ポリ塩化ビフェニル)

陸・海・空の輸送における国内外の動向を把握し、危険物輸送WGを中心に、以下の事案について一層充実した対応を図る。

- ・陸上輸送における事故情報の共有化促進、(容器)イエローカードの普及啓発
- ・海上輸送における液体ばら積み輸送コードの見直し等への対応
- ・危険物輸送に関する国際機関の関連会議への参加による国際動向把握と会員の意見反映
- ・日化協主催の「危険物輸送安全講習会」のより一層の充実、会員への貢献度向上

#### ④ 表彰関係

- ・危険物、高圧ガス等の取扱いに関する会員企業の各種保安功労者及び優良事業所表彰に関して、積極的に推薦を行い、優れた安全成績の会員企業への表彰を支援する。

#### ⑤ その他の課題対応

- ・情報セキュリティの国家的プロジェクトに基づき、引続き、テストプラントでの検証等に協力していく。

### 3) 労働安全衛生部会

国内の「労働安全衛生」に関連した各種検討会、集計資料及び法改正の動きに対して、内容の把握、周知、情報発信を行うと共に、会員の意見集約及びその反映に努める。

<活動計画>

#### ① 労働安全衛生法対応

- ・労働安全衛生に関する法令等の改正動向を把握し、産業界の意見反映等を図る。また、第12次労働災害防止計画に基づき、適切な労働災害防止に係わる法規制、関連情報の収集、伝達等に努め、化学業界における労働災害の着実な低減を図る。

#### ② 化学物質管理関連対応

- ・胆管がんを契機として発がん性物質の取扱いに関し特化則等の規制見直しが迅速化され、さらには化学物質の危険有害性情報の伝達(GHS対応等)及び活用の徹底が強く求められている。こうした改正の動向を的確に把握し、化学業界の意見、要望の反映を進めると共に、法改正の正しい理解と遵守を図る。

#### ③ 労働安全衛生実態調査の継続実施及び内容の周知

#### ④ その他の課題対応

- ・職場におけるリスクに基づく合理的な化学物質管理に基づいた多様な発散抑制方法の導入及び、作業環境測定の一部代替としての個人ばく露測定法の検討に関し、化学業界として適切な方法の具体化に協力していく。

### 4) 安全表彰会議

優れた安全成績をあげた会員及び会員関連事業所を表彰し、さらにその成果を広く発表し、

業界全体の安全意識の高揚、安全対策の向上を図る。また、会員の事業所等に対して、無災害事業所申告制度の一層の普及を図る。

＜活動計画＞

- ① 安全表彰制度に基づき、表彰候補の審査、選定を行うと同時に制度の普及、運用のさらなる改善に努める。
- ② 「安全シンポジウム」の開催等により、安全表彰事業所のトップ自らによる安全管理活動の紹介とベストプラクティスの共有化を推進する。さらには、これまでの優れた活動のベストプラクティス集を作成し一層の共有化を図る等、より有意義な開催方法等について検討を進める。
- ③ 無災害事業所申告制度の継続推進

## 8. 化学品管理委員会（事務局 化学品管理部）

### (1) 企画及び運営の方針

平成 25 年度は、24 年度に引続き会員の事業活動における化学品管理業務の支援強化と、昨年開催された Rio+20<sup>15</sup>と ICCM-3<sup>16</sup>において評価された SAICM<sup>17</sup>への ICCA<sup>18</sup>を中心とした産業界の自主的貢献をさらに強化・拡大することを基本方針とする。具体的には①国内外規制対応、②産業界の自主的取組みの推進、③新 LRI<sup>19</sup>の展開、に主眼を置き、特に平成 25 年度は活動内容の公表や提供と会員への理解を得ることに重点をおいた取組みを進める。一方、内分泌かく乱物質問題の再燃や新たな化学品の安全性に係わる課題も顕在化しつつあり、化学品管理委員会としては、このような諸課題に対し会員への支援体制を一層強化していく。

①では、SAICM 達成に向けた国内外規制の動向を常に注視し、必要な情報を収集・解析し会員に発信していく。また、会員の意見を集約し的確な対応を迅速に進める。

②では、ICCA で推進する GPS<sup>20</sup>を国内での化学物質の自主的なリスク管理 JIPS<sup>21</sup>として一層推進していくと同時に、サプライチェーンにおけるリスクの低減化に向けた情報の共有、伝

<sup>15</sup> Rio+20 : 1992 年開催されたリオ地球サミットの後継会合であり、この 20 年間の取組みの評価と今後の課題を議論した国連会議

<sup>16</sup> ICCM-3 : 3rd International Conference on Chemicals Management (第 3 回国際化学物質管理会議)

<sup>17</sup> SAICM : Strategic Approach to International Chemicals Management(国際的化学品管理のための戦略的アプローチ)

<sup>18</sup> ICCA : P5 参照

<sup>19</sup> LRI : Long-range Research Initiative (長期自主研究)

<sup>20</sup> GPS : Global Product Strategy

<sup>21</sup> JIPS : Japan Initiative of Product Stewardship

達システムの確立にも重点を置くこととする。またその他自主的取組みとして UNEP<sup>22</sup>、OECD<sup>23</sup>等の国際機関のプログラムへの参画や APEC<sup>24</sup>化学ダイアログ、AMEICC<sup>25</sup>での取組みも主導的に進めていく。アジアにおいては、各国、産業界と会員のアジア事業展開ニーズに適応した的確かつ必要なアクションプランを具体化し、政府等関係機関とも連携しながら諸活動を展開する。特にアセアン諸国での GHS 普及支援、リスク評価・管理の実施のための知識・能力向上や地域に適した化学物質管理システムの構築支援を目的に RC ベースのワークショップやセミナー等を開催し、またこの活動を日化協会員企業の事業支援に結び付けていく。

③では、平成 24 年度に新 LRI として発足し、新たな体制の下で開始した研究委託について、平成 25 年度はこれらの具体的な成果を追及すると共に、組織体制及び運営の確立と充実、新たな研究課題の検討を行う。

## (2) 活動計画

### 1) ICCA 化学品政策と健康リーダーシップグループ (CP&H LG) 活動への参画と推進

- ① CP&H LG 及び関連 TF への積極的な参画と意見具申を実施する。
- ② キャパシティ・ビルディングについては、特にアセアン地域の各国化学工業協会及びその会員企業を対象に、GHS<sup>26</sup>、リスク評価手法の普及に関するワークショップと並行し、要望の多い保安防災関連の講習等より幅広い内容のフォローアップ・ワークショップの開催を RC 推進部、環境安全部と連携して企画・実施していく。平成 25 年度は、従来の GPS リスク評価ガイダンス・ワークショップをインドネシアとフィリピンで、またフォローアップ・ワークショップをタイ、シンガポール、台湾のいずれかの国で開催を計画する。

### 2) OECD 化学品プログラムへの対応

ICCA/BIAAC<sup>27</sup>の OECD 関連活動をフォローし、日本の化学産業界の意見を反映させる。

- ① 既存化学物質有害性評価プログラム (CoCAM<sup>28</sup>) への参画
- ② 新規化学物質登録制度の国際相互認証システムへの対応 (新規化学物質クリアリングハウス等への参画)
- ③ OECD テスト・ガイドライン開発への対応 (内分泌かく乱物質スクリーニング法、動物代替試験法等)
- ④ ナノマテリアルの安全性評価プログラムへの参画

<sup>22</sup> UNEP : United Nations Environmental Programme (国連環境計画)

<sup>23</sup> OECD : Organization for Economic Co-operation and Development (経済協力開発機構)

<sup>24</sup> APEC : Asia Pacific Economic Cooperation (アジア太平洋経済協力会議)

<sup>25</sup> AMEICC : AEM-METI Economic and Industrial Cooperation Committee(日アセアン経済産業協力委員会)

<sup>26</sup> GHS : Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals(化学品の分類及び表示に関する世界調和システム)

<sup>27</sup> BIAAC : Business and Industry Advisory Committee (経済産業諮問委員会 OECD へのアドバイス組織)

<sup>28</sup> CoCAM : Cooperative Chemicals Assessment Meeting

⑤ 有害性評価や曝露評価プログラムへの参画（化学物質安全性情報データベース、QSAR<sup>29</sup> 関連技術等）

⑥ その他関連諸問題の検討委員会あるいは専門家委員会への参画（情報公開とCBI<sup>30</sup>のバランス問題等）

### 3) APEC、AMEICC 等官民連携プログラム

環太平洋諸国及び東南アジアを中心としたAPEC、AMEICC、ERIA<sup>31</sup>の活動に業界として主導的に参加し、化学品管理に関して積極的に意見具申、提言を行うと共に、政府とも密接な連携を維持する。

### 4) GPS/JIPS の推進

各社の化学品リスク評価力の向上とGPS/JIPS安全性要約書作成・公開を支援・促進するために以下の環境整備を進めると共に、社会一般及び利害関係者の理解と信頼の醸成に努めるため以下の活動を行う。

① 行政当局、NITE<sup>32</sup>とも連携した新たな情報収集・リスク評価及び安全要約書作成支援システム（JCIA BIGDr<sup>33</sup>）の確立

② ICCA の動きに合わせたガイダンスの改訂、会員企業活動への展開

③ RC 推進部と連携したGPS/JIPS活動の啓発・普及活動

④ JAMP<sup>34</sup>等とのサプライチェーンでの課題共有・連携の構築（後述のSCRUMプロジェクト<sup>35</sup>）

### 5) ケミカルリスクフォーラム

リスク評価の実務者育成のための企画として、基本的な知識、評価手法、トピックス等を交えた各社ニーズにそったプログラムを継続実施していく。また、最近の化学品管理の流れに関連する情報提供や新規な技術情報の共有も含めた実務者育成プログラムとして積極的に進めていく。

### 6) 化学品規制への適切な対応

① 改正化審法に対する取組み（制度設計・運用等）

現行改正化審法におけるスクリーニング・リスク評価等に関する事項及び2014年以後の

<sup>29</sup> QSAR : Quantitative Structure－Activity Relationship（定量的構造活性相関）

<sup>30</sup> CBI : Confidential Business Information

<sup>31</sup> ERIA : Economic Research Institute for ASEAN and East Asia（東アジア・ASEAN 経済研究センター）

<sup>32</sup> NITE : National Institute of Technology and Evaluation（独立行政法人 製品評価技術基盤機構）

<sup>33</sup> BIGDr : The Base of Information Gathering, sharing & Dissemination for risk management of chemical product（日化協会企業企業のGPS/JIPS活動を総括的に支援・推進する総合情報システム）

<sup>34</sup> JAMP : Joint Article Management Promotion-consortium（アーティクルマネジメント推進協議会）

<sup>35</sup> SCRUM プロジェクト : Project of Supply chain Chemical Risk management and Useful Mechanism discussion（サプライチェーン化学物質リスク管理と有用な仕組み討議のプロジェクト）



次期改正に向けてのポジションペーパー等を作成し、行政当局への意見具申を図る。

② 国内化学品規制に対する取組み

安衛法、毒劇法、化管法及び麻取法等の化学品管理に関する関連規制動向の把握と会員への情報提供、行政当局への意見具申を図る。

③ 国内における化学製品対応や化学品規制の隙間問題に対する取組み

多面的検討を行う体制を再整備し、検討結果を対外的に発信していく。

④ 海外化学品管理規制に対する取組み

欧州を除く各国における化学品管理規制の最新動向を把握し、会員への情報発信、行政当局への意見具申を図る。

⑤ GHS 導入、定着への取組み

JIS Z7253 (GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法) 及び平成 25 年度に改訂版発行予定である JIS Z 7252 (GHS に基づく化学品の分類方法) の普及、定着化を図るため、国外も含め各種説明会や講演会等を行い、内容を周知する。

⑥ アジア地域での取組み

会員企業への情報発信、アジア事業展開におけるニーズを把握に努め、アジア諸国工業会の要望も踏まえ、政府等関係機関及び日化協 RC 推進部・環境安全部並びに国際業務部と連携して会員企業の事業展開への支援を具体的に進めていく。

a. 化学品管理に関する会員企業のアジア事業展開への支援

- ・韓国 KOCIC<sup>36</sup>や中国 CPCIF<sup>37</sup>、AICM<sup>38</sup>等アジア各国工業会との情報交換を維持し、当該国の法規制動向、運用情報を入手し会員企業にタイムリーに提供する。また、トラブル解決支援、対象国政府への意見具申等により、会員企業のアジア展開をサポートする。また、平成 25 年度は JETRO 等との連携も視野に入れる。
- ・アジア諸国の化学物質管理制度の構築に向けた経済産業省の「アジア・サステイナブル・ケミカル・セーフティ・プラン」を支援し、アセアン諸国に適しかつ日本と調和するべき化学物質管理システムの構築を推進することにより会員企業のアジア事業展開への支援に結びつけていく。具体的には HIDA<sup>39</sup>リスク評価手法研修での人材育成への支援や GHS 分類の調和に向けた情報共有、化学物質安全性データベースの構築へ向け、日本国政府、アセアン各国政府並びに化学工業会に対し働きかけ、協力をを行う。

b. ICCA 活動を通じたアセアン諸国化学産業への支援

<sup>36</sup> KOCIC : Korea Chemical Industry Council (韓国化学工業協会)

<sup>37</sup> CPCIF : China Petroleum and Chemical Industry Federation (中国石油・化学工業連合)

<sup>38</sup> AICM : Association of International Chemical Manufacturers (国際化学品製造商協会)

<sup>39</sup> HIDA : The Overseas Human Resources and Industry Development Association (財団法人海外産業人材育成協会)

- ・アセアン諸国工業会からの要望に応えるために、GHS の活用も含むリスク評価・管理手法、安全性要約書作成、保安防災対策に関するワークショップやセミナーを企画・開催する。

## 7) リスク管理諸問題に関する対応

### ① 新規課題対応 WG

新技術、新規化学物質や新たな化学物質に係わる安全性問題への政策的・技術的対応を図る。

- a. バイオモニタリング、ナノマテリアル等の化学物質の安全性に係わる新規課題への対応
- b. 子供健康問題、動物代替試験法等の動向、胆管がん問題等に関し調査検討・意見具申
- c. 内分泌かく乱問題（Low Dose 問題及びNMDR<sup>40</sup>）の動向調査、エコチル調査、環境省 EXTEND2010 への意見具申
- d. 新規課題に係わる OECD テストガイドラインの動向把握、提言
- e. 新 LRI の支援（新規研究課題テーマ提案等）

### ② リスク評価技術 WG

平成 25 年度は、化学物質のリスク評価・管理に関した技術的課題に対処するために下記の事項を中心に活動を行う。

- a. 動物代替法（QSAR、in vitro 試験等）の官民での活用推進
- b. 曝露評価課題の動向把握と対応への着手
- c. 規制当局がリスク評価を実施する際の課題への対応
- d. GPS/JIPS 活動の支援

## 8) REACH、CLP<sup>41</sup>等への対応

本年 5 月 31 日に登録期限となる 100 トン／年以上、1,000 トン／年未満の REACH 第 2 次登録、急増する高懸念物質 (SVHC) 及び EU 内における査察に対する会員への支援等、REACH 及び CLP について、引続き会員への情報提供・支援に注力すると共に、関連する規制動向も含めた運用面での新規な問題点について合理的かつ効果的な解決を目指す。また、欧州において、JCCE<sup>42</sup>と JBCE<sup>43</sup>との協力関係を強化し、Biocide 規則、RoHS 指令を始めとする REACH /CLP 以外の欧州化学品関連法規制についても広く情報共有できる体制を構築する。

<sup>40</sup> NMDR : Nonmonotonic Dose Response

<sup>41</sup> CLP : Classification, Labelling and Packaging of substances and mixtures (GHS をベースとした EU における化学品の分類、表示、包装に関する規則)

<sup>42</sup> JCCE : Japan Chemical Companies Council in Europe (在欧日系化学企業 REACH 対応協議会)

<sup>43</sup> JBCE : Japan Business Council in Europe (在欧日系ビジネス協議会)

## 9) サプライチェーン対応

ユーザー業界との協力関係を密にしてサプライチェーンにおける化学物質管理の適正な推進を図るため、以下の活動を実施する。

- ① JAMP との合同プロジェクト（SCRUM プロジェクト）において、中小企業も含めたサプライチェーン全体でのリスク低減活動のあるべき姿を明確化し、必要な情報伝達と共有の仕組みを段階的に実現する。
- ② 化学物質に関するサプライチェーンでの情報伝達スキームに関して、国内関係行政当局や国内関係協会・工業会と連携して標準化・再構築を推進すると共に、同スキームを関連するサプライチェーンに位置する中小企業や他業界へ展開する。また、産業競争力強化のための基盤整備を推進する。
- ③ JAMA<sup>44</sup>の物質リスト検討WG や JAPIA<sup>45</sup>の化学物質規制対応分科会への協力を維持する。
- ④ 自動車工業界の化学物質自主管理のための国際的組織である GASG<sup>46</sup>が作成する物質リスト GADSL<sup>47</sup>の維持管理へ積極的に関与すると共に、本年 11 月日本で開催される GASG ステアリング会議を成功に導く。
- ⑤ JEITA<sup>48</sup>が推進する国際規格 IEC TC111（電機電子機器の環境配慮設計）の国内委員会やWG の国際基準作成に協力する。

## 10) LRI の推進

平成 25 年度は、新 LRI 計画に基づき、組織体制・運用・研究委託課題と広報体制等について、成果達成のための効果的实施と定着を図る。これらを実施するため、

- ① 実効ある推進体制のための組織運営の定着・強化（新たな課題設定のための外部調査機関の活用や事務局業務の一部外部委託等）を図る。
- ② 「指定課題」及び採択された「公募課題」の成果達成のための進捗管理と新たな委託課題の企画。
- ③ ICCA-LRI 及び日化協 LRI の研究方針や計画等を始め、具体的な活動状況や研究成果について日化協や LRI 専用ウェブサイトには遅滞なく掲載すると共に、多様なメディアへの効果的発信を介し社会・日化協会員への広報・周知を徹底する。
- ④ 関連学術団体、学会、大学及び研究機関のシンポジウムへの積極的参加や意見交換、情報

<sup>44</sup> JAMA: Japan Automobile Manufacturers Association（日本自動車工業会）

<sup>45</sup> JAPIA: Japan Auto Parts Industries Association（日本自動車部品工業会）

<sup>46</sup> GASG: Global Automotive Stakeholders Group（日米欧の自動車・自動車部品、化学メーカーの代表で構成する組織）

<sup>47</sup> GADSL: Global Automotive Declarable Substance List（GASG が発行している世界各国の化学物質規制で、既に規制されているか、規制が予定されている化学物質で自動車製品に含有される可能性のある物質リスト）

<sup>48</sup> JEITA: Japan Electronics and Information Technology Industries Association（電子情報技術産業協会）

共有により連携強化を図り、LRI 活動の理解や研究成果の浸透を図ると共に、新たな展開の可能性を広げていく。

#### 11) その他

##### ① 現地法人支援体制整備

会員企業の意見・要望を調査・検討して、欧州、米国、アジア地域の海外日系化学関連団体の事業活動を支援する体制の構築を目指す。

② 関連する国際条約（ロッテルダム条約、ストックホルム条約等）のフォローを実施する。

## 9. レスポンシブル・ケア委員会（事務局 レスポンシブル・ケア推進部）

### (1) 企画及び運営の方針

平成 25 年度は、レスポンシブル・ケア（RC）活動の継続的改善と社会への認知度の向上、さらにアジア各国の活動支援を通じて RC 活動の裾野を広げることを重要課題とする。

### (2) 活動計画

#### 1) RC 活動の継続的な改善推進と普及

① 会員交流 WG による会員交流会、勉強会の企画：参加者より好評な会員交流会を年 3 回企画する。これまで通り分科会方式で行い、会員各社が抱えている問題点と解決策（失敗例を含む）の共有化により会員の RC 活動の内容向上を図る一方、地震・津波対策検討をテーマにした交流会も企画する予定である。また、勉強会は会員各社の RC 活動の支援若しくは底上げを期待できるテーマを選定して、開催する。

② RC ベストプラクティスの共有推進：平成 25 年度から、RC 表彰制度を RC 委員長賞より日化協会長賞に変更する。技術賞・安全賞と合わせて合同の受賞報告会を開くことにより、RC 活動の認知度とステータスの向上を図る。

③ 日化協の全会員に RC 委員会に加入して頂く活動と、既存会員のグループ企業登録を積極的に推進し、活動の裾野を広げる。

#### 2) RC 活動の社会に対する認知度のさらなる向上

認知度向上のための方策：パンフレット「RC を知っていますか？」の改訂、季刊誌「RC NEWS」の発行に加えて、RC 活動報告会、地域及び市民対話、PS 活動、及び広報活動等の場において、認知度向上に努力する。

① 報告書 WG：従来の RC 報告書は廃止し、新たに発行する日化協年次報告書の中に RC 活動を記載する方式に変更する。RC 活動状況を広く社会に発信するため行っている RC 活動報告会の開催は継続し、年次報告書を活用して RC 活動状況を社会に発信する。また

各種イベント・新聞・雑誌等を活用して広報活動に努める。

## ② 社会との対話活動

- a. 地域対話：15 地区で 2 年に 1 回開催するという現行の方式を継続する。地区代表幹事は、地域対話開催後に交代して新しい幹事が選出される地区が多いため、「地域対話への提案」と「地域対話集会開催手順書」をツールと活用してもらおうと共に、年 2 回の地区代表幹事会での意見交換・討議を充実させ、代表幹事の地域対話開催を支援する。また、平成 23 年度に新設した地域対話補完集会への補助制度と従来からの個別対話補助制度の周知に努め、対話集会の裾野を広げると共にその継続を支援する。さらに、対話 WG 委員も地域対話に参加して報告書を作成し、対話の進め方について地区幹事にアドバイスを行う。一方、リスクコミュニケーション研修については、宿泊研修方式と演習中心のプログラムが好評で参加者も増えていることから、今後も継続して会員の対話スキル向上を図る。
- b. 市民対話：消費者団体との対話においては、引続いて時節に応じたテーマ選定に努めると共に、RC 報告書に代わる日化協年次報告書を紹介して活用し、広い視点での対話・理解を促進する。また、中・高等学校教員との対話の進め方を見直すこととし、関連部署とも協議しながら新たな企画の可能性を検討する。

## 3) ICCA の RC リーダーシップグループ (RCLG) との連携による活動

- ① 年 2 回開催される RCLG 会議に参加して内容を APRO 会員協会に伝え、また逆に APRO 会員協会の意見を集約して RCLG の活動に反映させるよう努力する。平成 25 年度は RC 世界憲章の改訂とプロセス安全指標の導入検討が主要な課題であり、環境安全委員会と連携して対応する。
- ② 平成 25 年度は隔年開催の APRCC 開催年にあたる。APRO<sup>49</sup>の議長協会として、基本計画立案、具体的なプログラム作成、講演者の派遣等、主催者であるタイの RC 委員会を強力に支援する。
- ③ 昨年、RCLG に加盟したミャンマーの RC 協会の活動をフォローすると共に、将来の RCLG への加盟を念頭にベトナムの RC 活動支援を継続する。

## 4) PS の強化、推進

化学品管理委員会と共同で設けた GPS/JIPS 推進部会のなかで、RC 委員会では進捗管理 WG を担当しており、①定期アンケートの実施による会員各社の活動状況把握、②メルマガ発行による JIPS 関連情報の周知、③会員各社の活動事例収集とセミナー等での紹介を関連 WG と協力して実施する。

---

<sup>49</sup> APRO : P5 参照

#### 5) 検証活動の新局面への対応

- ① RC 委員会新規加入企業への活動促進手段として検証を紹介し、広げるように努める。
- ② 報告書検証については、各社の多様な要望と CSR 活動関連項目に対応するよう検証要領・質問表を都度見直して実施する。
- ③ また、c-LCA 等化学製品の社会への貢献に関する記載に着目した検証を実施する。

### III. 関連組織の活動計画

#### 1. 化学製品 PL 相談センター

平成 24 年度に引続き、運営協議会やサポーターティングスタッフの指導・助言のもとに、化学製品による事故・苦情の相談や問合わせに対して、消費生活センターへのサポートによるサービス向上を含めて対応する。また、当センターに寄せられた相談事例等を毎月ウェブサイトで公開し、業界関係者、関係省庁等に消費者の意向や使用の実態等を伝えると共に、地域単位レクチャー等による外部への発信強化により、消費者に対して化学物質・化学製品に対する正しい理解の促進を図ることによって、化学製品による事故の未然防止・再発防止に努める。

#### 2. 危険品貨物情報室

危険物航空貨物については、安全の確保上、依然として社会的関心が高い状況にあり、加えて最近の航空貨物における輸送形態の多様化及び危険有害性を有する化学製品の種類及び量の増加等を勘案すると、その安全確保への配慮がますます重要となってきている。

このような背景を踏まえ、平成 25 年度も危険品航空貨物情報に関する相談業務を継続し、さらに当該業務内容に関する広報活動を通じて、会員の拡大に努め、航空貨物輸送の安全の確保に貢献する。

### IV. 事務局共通事項

#### 1. 情報化の推進

##### (1) 企画及び運営の方針

- 1) 日化協で使用している情報システムの維持、管理、更新を行うと共に、システムセキュリティの強化に注力し、安全、安定したシステムを構築する。
- 2) 日化協ウェブサイトを中心に、会員、一般向け情報提供サービスの質の向上に努める。

- 3) 住友不動産六甲ビル入居化学関係団体で利用している共用ネットワークの維持、管理並びに有効利用を図る。

## (2) 活動計画

- 1) 円滑、効率的な事務局業務遂行のための情報システムの設計、管理、運営を行う。
- 2) 各種データのセキュリティーを考慮した安全な保存、必要なデータが簡単に検索、利用できるシステムの構築を行う。サーバー及びファイル管理システムを更新し日化協情報の効率的な提供及び活用できる体制とする。
- 3) 日化協の主張・活動等の情報を、日化協ウェブサイトを通じ会員・社会によりタイムリーに提供できるシステムを構築する。
- 4) 日化協の活動を積極的に発信するツールとしてのメールマガジンを円滑、確実に配信できるよう管理、運営を行う。
- 5) 日化協の新たな活動や取組みを円滑、効率的に運営するための技術支援を行う。
- 6) 化学産業に寄与する動画を入手、作成、編集し、動画配信サイト等を通じ提供する。
- 7) 電話会議システム、通訳システム等国际連携に対応したシステム整備を行う。
- 8) 団体会員に対する情報化システム及びセキュリティー対策に関するサポートを行う。
- 9) ネットワークを共有している住友不動産六甲ビル入居化学関係団体間で、より一層のネットワークの有効利用を検討する。

## 2. 職務能力の向上

### (1) 職務能力の向上

事務局業務を効率的に遂行し、確実な業務成果とするため、日化協内外の関係部門と十分な情報交換や意思疎通を図り関連知識を拡大すると共に、担当業務の習熟に努め、職員の職務能力の向上を図る。出向元企業との連携を強化して必要な人員の適材配置を進める。また、専務理事及び常務理事による職員との定期面接を通じ、業務目標の設定と評定等、業績評価制度の一層の充実を図る。

### (2) 小グループ活動による生産性の向上

オフィスの生産性向上を目指し、平成20年に発足した「働きやすいオフィスWG」活動を継続実行する。

### 3. 企画的業務の推進

日化協が取り組むべき課題を、中期的な視点で組織横断的に整理し、優先度の高いテーマについて改善を進める。平成 25 年度は、特に会員説明会の定例化、年次報告書の刊行、年次総会の充実等を重点的に取り組む。